

令和2年度

# 矢板市補正予算書

1. 一般会計補正予算(第9号)

矢板市



一 般 会 計 補 正 予 算  
(第9号)



## 議案第9号

### 令和2年度矢板市一般会計補正予算（第9号）

令和2年度矢板市の一般会計の補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ304,600千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17,877,400千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加、変更及び廃止は、「第4表 地方債補正」による。

令和3年2月26日提出

矢板市長 齋藤 淳一郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
1 市 税	
	1 市 民 税
	2 固 定 資 産 税
	3 軽 自 動 車 税
	5 入 湯 税
	6 都 市 計 画 税
6 地 方 消 費 税 交 付 金	
	1 地 方 消 費 税 交 付 金
13 使 用 料 及 び 手 数 料	
	1 使 用 料
14 国 庫 支 出 金	
	1 国 庫 負 担 金
	2 国 庫 補 助 金
15 県 支 出 金	
	1 県 負 担 金
	2 県 補 助 金
	3 委 託 金
17 寄 附 金	
	1 寄 附 金
18 繰 入 金	
	1 基 金 繰 入 金
20 諸 収 入	
	3 貸 付 金 元 利 収 入
21 市 債	
	1 市 債
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
4,411,505	76,300	4,487,805
1,748,351	3,300	1,751,651
2,185,493	70,000	2,255,493
97,528	1,900	99,428
1,300	△900	400
161,043	2,000	163,043
630,000	50,000	680,000
630,000	50,000	680,000
188,453	△9,000	179,453
121,651	△9,000	112,651
5,867,335	△94,391	5,772,944
1,522,571	41,427	1,563,998
4,334,575	△135,818	4,198,757
1,158,264	60,990	1,219,254
643,099	△1,544	641,555
428,252	64,534	492,786
86,913	△2,000	84,913
125,131	200	125,331
125,131	200	125,331
593,221	△252,950	340,271
565,588	△252,950	312,638
501,371	△21,249	480,122
273,058	△21,249	251,809
1,546,200	△114,500	1,431,700
1,546,200	△114,500	1,431,700
18,182,000	△304,600	17,877,400

歳 出

款	項
1 議 会 費	
	1 議 会 費
2 総 務 費	
	1 総 務 管 理 費
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費
	4 選 挙 費
	5 統 計 調 査 費
3 民 生 費	
	1 社 会 福 祉 費
	2 児 童 福 祉 費
	3 生 活 保 護 費
6 農 林 水 産 業 費	
	1 農 業 費
	2 林 業 費
7 商 工 費	
	1 商 工 費
8 土 木 費	
	1 土 木 管 理 費
	2 道 路 橋 り よ う 費
	4 都 市 計 画 費
	5 住 宅 費
9 消 防 費	
	1 消 防 費
10 教 育 費	
	1 教 育 総 務 費
	2 小 学 校 費
	3 中 学 校 費
	5 保 健 体 育 費
歳 出	合 計



(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
162,894	△4,368	158,526
162,894	△4,368	158,526
4,838,460	△3,564	4,834,896
4,390,374	△2,053	4,388,321
131,593	119	131,712
41,789	△2,000	39,789
42,518	370	42,888
5,232,603	24,494	5,257,097
2,581,241	△9,600	2,571,641
2,124,296	33,364	2,157,660
527,065	730	527,795
615,541	7,125	622,666
530,058	24,374	554,432
85,483	△17,249	68,234
602,151	△18,000	584,151
602,151	△18,000	584,151
1,639,411	△231,777	1,407,634
99,268	△1,680	97,588
915,059	△197,315	717,744
474,844	△9,000	465,844
104,442	△23,782	80,660
762,440	△50,500	711,940
762,440	△50,500	711,940
2,184,533	△28,010	2,156,523
289,549	790	290,339
694,133	△800	693,333
440,822	△8,000	432,822
462,797	△20,000	442,797
18,182,000	△304,600	17,877,400

第2表 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
2. 総務費	1. 総務管理費	企画調整事業 (矢板市テレワーク等設置促進補助事業)	32,000
2. 総務費	3. 戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳事務	6,424
6. 農林水産業費	1. 農業費	農業振興事業 (産地生産基盤パワーアップ事業)	32,500
6. 農林水産業費	1. 農業費	土地改良管理事業	33,300
7. 商工費	1. 商工費	商業等活性化支援事業 (営業時間短縮協力金事業負担金)	11,908
8. 土木費	2. 道路橋りょう費	橋りょう維持事業	9,000
10. 教育費	2. 小学校費	小学校一般管理事業	300
10. 教育費	2. 小学校費	小学校保健安全事業	2,620
10. 教育費	2. 小学校費	小学校教育振興事業	4,281
10. 教育費	2. 小学校費	小学校施設大規模改修事業	30,262
10. 教育費	3. 中学校費	中学校一般管理事業	240
10. 教育費	3. 中学校費	中学校保健安全事業	1,840
10. 教育費	3. 中学校費	中学校教育振興事業	1,921
10. 教育費	3. 中学校費	中学校施設大規模改修事業	121,359

第3表 債務負担行為補正

1 債務負担行為の追加

(単位:千円)

事項	期間	限度額
市営住宅維持管理事業	令和3年度から 令和5年度まで	55,778

第4表 地方債補正

1 地方債の追加

(単位:千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
減収補てん債	81,900	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入の日から30年以内とし、その他については借入先融資条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

2 地方債の変更

(単位:千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路整備事業	292,300				196,100			
公営住宅整備事業	32,000				21,100			
消防防災施設整備事業	209,200				160,200			
国民体育大会推進事業	248,600				247,900			

3 地方債の廃止

(単位:千円)

起債の目的	補正前				補正後				備考
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
財産管理事務	39,600	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入の日から30年以内とし、その他については借入先融資条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	—	—	—	—	